

令和5年度決算 目的税（入湯税・都市計画税）の使い道について

1. 入湯税の使い道

入湯税は、観光の振興や環境衛生施設の整備などのための目的税で、次の事業に充てています。

(表示単位未満四捨五入)

事業区分	事業費（千円）	充当額（千円）
観光事務	11,038	5,214
(一社)西尾市観光協会支援事業	51,305	5,381
計	62,343	10,595

2. 都市計画税の使い道

都市計画税は、都市計画事業などのための目的税で、次の事業に充てています。

(表示単位未満四捨五入)

事業区分	事業費（千円）	一般財源（千円）	充当額（千円）
公園事業	225,077	120,865	120,539
下水道事業	1,220,326	1,220,326	1,217,034
土地区画整理事業	248,520	183,225	182,731
その他事業	202,803	200,000	200,000
公債費（都市計画事業関連）	44,633	44,633	44,512
計	1,941,359	1,769,049	1,764,816